

食料・農業・農村基本法の制定及び基本計画の策定

平成11年7月 食料・農業・農村基本法の制定

- 食料、農業及び農村に関する施策の基本理念及び実現を図るために基本となる事項を規定。
- 基本的施策として、①食料・農業・農村基本計画、②食料の安定供給の確保、③農業の持続的な発展、④農村の振興の4点を明記。
- 食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の目標を定めるとともに、食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるべきことを規定。(また、食料・農業・農村基本計画の策定又は変更にあたっては、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならない旨規定。)

平成12年3月 食料・農業・農村基本計画の決定

- 食料自給率の目標の設定(平成22年度に、カロリーベースで45%)
- 食生活指針の策定
- 不測時における食料安全保障マニュアルの策定
- 効率的かつ安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造の確立
- 価格政策から所得政策への転換
- 中山間直接支払いの導入 など

前計画策定後の情勢の変化、施策の成果の検証・評価を踏まえて現計画を策定

平成17年3月 食料・農業・農村基本計画の改定

- 食料自給率目標の設定(平成27年度に、カロリーベースで45%、生産額ベースで76%)
- 食の安全と消費者の信頼の確保
- 食事バランスガイドの策定など食育の推進、地産地消の推進
- 担い手を対象とした水田・畑作経営所得安定対策の導入
- 農地・水・環境保全向上対策の導入
- 農地の効率的利用のための新規参入の促進
- バイオマス利活用など自然循環機能の維持増進
- 国内農林水産物・食品の輸出促進 など

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて

新たな基本計画の検討項目

- ・中長期的には、世界の食料需給がひっ迫することが見込まれる一方、我が国農業の生産構造の脆弱化や農村地域の疲弊が深刻化
- ・我が国農業の持続可能性を確固たるものにする、世界全体の食料需給の安定化に貢献する観点からこれまでの政策を検証し、国民的議論を踏まえ、現行政策をあらゆる角度から見直す。

1. 国民の食料供給を担う農業の持続的な発展

- ① 元気な担い手の育成・確保と経営の発展、多様な経営体の参画
- ② 限られた農地の最大限の確保と有効利用
- ③ 水田フル活用など国産農産物の積極的な活用に向けた新たな農業の展開、輸出の促進
- ④ 農地の生産性を向上させる生産基盤の整備
- ⑤ 我が国の高品質な農産物を効率的に生み出す
- ⑥ 農業の自然循環機能の一層の向上

2. 国民生活の基礎である食料の安定供給の確保

- ① 我が国の食の安全と消費者の信頼の確保
- ② 栄養バランスのとれた我が国の食生活の維持・継承
- ③ 消費者と直接関わる食品産業の振興
- ④ 食料輸入国として、不測時にも安心できる食料安全保障の確立

3. 地域に雇用とにぎわいを生み出す農村の振興

- ① 農業が循環型産業である特色を活かした地域のフロンティア産業の確立
- ② 地域に雇用と活力を与える農村経済の活性化
- ③ 農村集落・中山間地域等の維持・再生
- ④ 人々にやすらぎをもたらす良好な農村環境の保全・形成、多面的機能の発揮

4. 国民生活の安心につながる食料自給力・食料自給率の確保

食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた食料・農業・農村政策審議会のスケジュールについて



1月27日	2月26日	3月17日	4月21日	6月1日	6月11日	7月2日	7月13日 ～14日
基本計画の見直し検討項目の公表 食料・農業・農村政策審議会に諮問	現行の食料・農業・農村基本計画の進捗状況の検証	第7回企画部会の指摘事項を踏まえた議論	食料の安定供給の確保に関する施策の整理	農業の持続的発展に関する施策の整理(その1)	水田農業の現地調査(宮城県登米市)	農業の持続的発展に関する施策の整理(その2)	中山間地域の現地調査(広島県世羅町、安芸高田市、東広島市)
第20回食料・農業・農村政策審議会 第6回食料・農業・農村政策審議会企画部会	第7回食料・農業・農村政策審議会企画部会	第8回食料・農業・農村政策審議会企画部会	第9回食料・農業・農村政策審議会企画部会	第10回食料・農業・農村政策審議会企画部会	食料・農業・農村政策審議会企画部会第1回現地調査	第11回食料・農業・農村政策審議会企画部会	食料・農業・農村政策審議会企画部会第2回現地調査



1カ月に1回のペースで企画部会を開催
(夏までに出された課題・論点を踏まえ、政策のあり方について集中的に議論)

3月頃
答申案を取りまとめ
基本計画の変更について答申
基本計画決定(閣議決定)